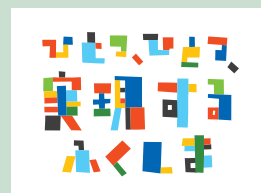




林業福島

No. **687**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫



11 2021

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 里山の守り人



公 園

一般社団法人福島県造園建設業協会

会長 佐久間 洋

浪江町と双葉町の両域にわたり設置された「復興祈念公園」の一部が昨年七月オーブンしました。「生命（いのち）をいたみ」「事実をつたえ」「縁（よすが）をつなぎ」「息吹よみがえる」の四つの基本方針ごとに、四つの時間軸（震災後十年、震災後十二年、震災後二十年、震災後五十年）を設定しました。基本理念ごとに公園の機能を具体化し、目標年に重ね合わせて変化する公園の整備を目指しています。岩手県、宮城県にも復興祈念公園が設置されましたが、時間軸を追っての整備は、福島県だけであり、特に震災後十二年は、特定復興再生拠点区域の避難指示解除目標時期になっています。この復興祈念公園は、東日本大震災で犠牲となった人々とともに、このふる里で、暮らしを共にした動物たちの命をも深く追悼する鎮魂の場であり、震災の記憶と教訓を継承するアーカイブ拠点施設、避難をされていても地域の歴史や民俗芸能で縁（よすが）をつないでいく。そして原発事故の影響を受けたこの場所で、新しい公園の周辺から、人々の力強い息吹きに満ちた町がよみがえることを織り込んでいます。

さて、「公園」ですが、日本最古は、「南湖公園」（白河市）です。享和元年、白河藩主松平定信公（江戸時代）により築造され、小峰城の南に位置していたことや李白の「南湖秋水夜無煙」から名付けられたようです。また、身分の差を越え全ての人が憩えるよう「士民共楽」という考えで公園を解放しました。二二〇年の時を経て、なお移ろう四季折々の姿を見せています。

明治から大正時代までは、公園を創る。昭和の時代は、公園を守る、増やします。平成の時代は、公園を活かす。令和の時代は、公園を変えろ。と謂われます。現在、都市公園法の改正により公園の敷地内に保育所等の設置が許可され、福島県内では、令和二年四月に御前池公園内（田村市）に認可保育所が開設されました。このような状況は、時代の変化に対応した都市公園の役割と可能性を官民連携で探っていく取組であります。都市部では、すでに公園敷地内にカフェや図書館などを設置し、多くの人たちが公園と一体化した利活用をしています。

しかし、福島県内の都市公園は老朽化しているものも目につきます。今後、視覚や聴覚の不自由な方のためにも段差をなくしたり、音のなる園路、車椅子でも水の感触を味わえる高さの噴水、香りのする樹木の植栽など、様々な視点からの公園作りが必要になってくるのではないのでしょうか。

日本最古の公園と復興祈念公園が存在する今の福島県。これからも何百年の時を超え、時代に生きる人々の思いとともに、更に、公園が熟していくことを願っています。

《も く じ》

公園	令和3年度安全衛生研修会を開催…………… 6
一般社団法人福島県造園建設業協会	林経協だより
会長 佐久間 洋…………… 1	新たな執行体制へ～令和3年度総会開催… 7
非破壊検査による「マツタケ」の検査・出荷	普及指導員通信…………… 8
管理体制について…………… 2	◆ 水源林整備事務所だより…………… 9
県政コーナー	フォレストだより…………… 10
海岸防災林造成の進捗状況について …… 3～4	木の文化を育む③…………… 11
「第44回全国育樹祭 北海道2021」が開催さ	木材市況・ふくしま東西南北…………… 12
れました…………… 5	はなしのひろば・お知らせコーナー…………… 13

非破壊検査による「マツタケ」の 検査・出荷管理体制について

福島県林業振興課

1. はじめに

マツタケをはじめとした野生きのこや山菜類は、古くから地域の郷土料理や家庭の食卓に欠かせない食材として親しまれ、旅館や飲食店などにおいても利用されるなど、重要な収入源の一つとされてきました。

しかし、東日本大震災から十年が経過した現在も、福島第一原子力発電所事故の影響により、野生きのこについては、県内五九市町村のうち五五市町村（湯川村、金山町、檜枝岐村、南会津町を除く）において出荷が制限されている状況となっており、

2. 出荷制限の解除に向けた動き

野生きのこは、品目によって放射性セシウムの吸収特性に違いがあることが分かってきており、会津地方の一部の市町村においては、ナメコやクリタケなど安全性が確認された品目の出荷制限が解除されていま

す。しかし、解除に当たっては最低三年かけて定点的なモニタリング検査及びその検査結果を踏まえ詳細検査（モニタリング検査と合わせ六〇検体以上）を実施するため、非常に時間と労力を費やすこととなりま

す。そこで県では、マツタケを含む出荷制限解除の要望が多い野生きのこ等について、非破壊検査により安全性が確認されたものを出荷できるように国に要望するとともに、令和元年度より国が実施する「食品中の放射性物質等検査システムの評価方法の開発に関する研究」に協力し、野生きのこの非破壊検査機及びジェルマニウム半導体検出器による放射性物質濃度のデータ収集や検体の提供を行ってまいりました。

その結果、令和三年三月末、原子力災害対策本部の出荷制限解除に係るガイドラインが改正され、厚生労働省よりマツタケに係る「非破壊検査

法による食品中の放射性セシウムスクリーニング法」が示されました。

3. 検査体制

出荷制限解除に係るガイドラインの改正では、県が定めた出荷・検査方針により適正に管理・検査する体制が整備された場合は、非破壊検査により基準値を下回ったものを出荷することができるとされたことから、今年度については、万全の出荷管理体制を確保するため、県が自ら検査及び出荷管理を行うこととしました。

主な検査の流れは次のとおりです。

- ① 出荷希望者は、最寄りの農林事務所（森林林業部）において管理台帳に登録の上、検査を依頼
- ② 県は林業研究センターに設置されている非破壊検査機で検査を行い、スクリーニングレベル（一〇〇Bq/kgを超過しないよう検査機器によって設定された基準値）を下回ったマツタケに検査済証を貼付して出荷者に返納
- ③ 出荷者は管理台帳に登録された販売店等に出荷
- ④ スクリーニングレベルを超過したマツタケは、出荷されないよう県が廃棄

4. 今後の展開

今年度の検査及び出荷管理体制においては、出荷希望者が検査を依頼してから検査に合格したマツタケが手元に戻るまでに数日を要するなど課題がありました。

このため、来年度以降は、各地域において検査を行うことで迅速な販売に繋がるよう、地域の実情に応じた検査・出荷管理体制の構築に向け、関係各機関との協議・調整を行ってまいります。

さらには、マツタケ以外の主要な野生きのこや山菜類についても、非破壊検査機器を活用して効率的な出荷が可能となるよう、今後、国や関係機関との調整を進めていきたいと考えています。



非破壊検査に合格したマツタケ

県政コーナー

海岸防災林造成の進捗状況について

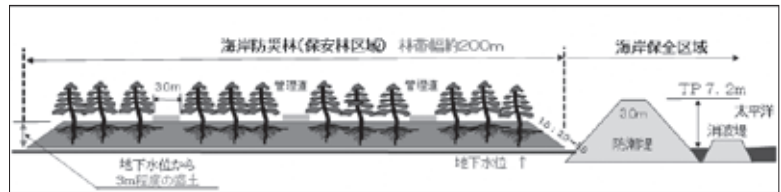
福島県森林保全課

○福島県における海岸防災林造成事業の実施状況

東日本大震災の津波により失われた保安林の機能を確保（回復）するため、多重防御の一環として海岸防災林造成事業を実施しています。

事業の内容は東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅については、概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」を整備しています。

事業対象は相馬市からいわき市にかけての3市4町9地区において、総面積620ha、総延長約40kmの整備を進めています。



海岸防災林の整備イメージ



クロマツ植栽状況

○現在の復旧状況

●相馬市

相馬地区

相馬地区の計画整備面積は169haで、本年度の完成に向けて事業を実施しています。



相馬地区・磯部（令和2年9月現在）



相馬地区・大洲（令和2年9月現在）

●南相馬市

小高地区

海岸防災林としては、約134haを整備する計画で、令和2年度末の進捗は、事業費ベースで約96%となっており、完了予定は令和4年度となっています。

また、南相馬市ではこのほか鹿島地区と原町地区も整備を進めており、2地区全体で約161haで本年度の完成に向けて事業を実施しています。



鹿島地区・右田（令和2年8月現在）



原町地区・萱浜（令和2年8月現在）



小高地区・塚原（令和2年8月現在）

●浪江町、双葉町

浪江地区・双葉地区

浪江地区の海岸防災林は約65haを整備する計画で、令和2年度末の進捗は、事業費ベースで約82%となっており、完了予定は令和5年度となっています。

また、双葉地区は約20haで本年度の完成に向けて事業を実施しています。



浪江地区・棚塩（令和2年9月現在）



双葉地区・中野（令和2年9月現在）

●富岡町、楡葉町

富岡地区・楡葉地区

富岡地区の海岸防災林は約24haを整備する計画で、令和2年度末の進捗は、事業費ベースで約73%となっており、完了予定は令和4年度となっています。

また、楡葉地区は約29haの整備を令和元年度に完了しています。



富岡地区・仏浜（令和2年9月現在）



楡葉地区・前原（令和2年9月現在）

●いわき市

新舞子地区

新舞子地区では相双地方に見られるような、壊滅的な被害はなかったものの、塩害等被害を含め約18haの整備を平成26年度に完了しています。



新舞子地区（令和3年9月現在）



○今後の課題

福島県における海岸防災林造成事業は、地方自治法に基づく他都道府県からの派遣職員の皆様の支援等により、復旧・復興事業が着実に進捗し、9地区のうち2地区が完了、令和3年度にはさらに3地区の完了を予定しています。

県内全域における令和2年度末の進捗は、事業費ベースで約96%、面積ベースで70%となっており、完了予定は令和5年度となっています。

また、これまでに植栽したクロマツ等は着実に生育していることから、今後は本数調整伐等を実施し、下枝が枯れあがる前に、植栽木の伐採を行い適正な密度に調整していく必要があります。

さらに、約620haの海岸防災林をパトロールし管理していくためには、多くの労力や費用が必要となることから、国、関係自治体と連携し、対応するほか、今後も国や関係自治体と協力をしながら残り4地区の早期完成に努めてまいります。



植栽後、5年程度経過した林分



下刈りが必要な林分

「第44回全国育樹祭 北海道2021」が開催されました

福島県森林・林業・緑化協会

第44回全国植樹祭は、新型コロナウイルスの影響で1年延期されましたが、令和3年10月9日、10日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下がオンラインでご臨席され、「つなごう未来へ この木 この森」をテーマに、また、北海道発祥の「木育」をコンセプトに、北海道で開催されました。

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、昭和52（1977）年から、全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を、皇族殿下がお手入れされたり、参加者が育樹活動を行うもので、毎年、過去に全国植樹祭を開催した都道府県において開催されています。

「お手入れ行事」は、9日に苫小牧市「苫東・和みの森」において開催され、秋篠宮皇嗣同妃両殿下がオンラインでご臨席され、平成19（2007）年の全国植樹祭で上皇ご夫妻が植えられたアカエゾマツなどを手入れする様子を見守られ、緑化活動に取り組む子どもたちに、間伐材の利用方法を尋ねられるなど、画面越しに交流されました。

「記念式典」は、10日に札幌市の「北海きたえーる（北海道立総合体育センター）」で開催されました。

「プロローグ」では、北海道の魅力の映像、高校生の吹奏楽演奏、北海道の木育紹介、胆振東部地震からの復旧・復興支援へ感謝映像に続き、9日に行われた「お手入れ行事」が映像で紹介されました。

「式典」では、開会のことは、主催者あいさつ、歓迎のことはに続き、秋篠宮皇嗣殿下がビデオメッセージで、「豊かな森林を育む取り組みが、北海道の地から全国へと大きく広がり、未来へと受け継がれていくことを祈念します」とお言葉を述べられました。続いて、長年にわたって林業の振興や緑化活動等で功績のあった個人、団体に対して各賞の表彰、緑の少年団の活動発表が行われました。メインアトラクションでは、～木育の花 北の大地から未来へ～そして全国へと～をテーマに、アイヌ古式舞踊、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」北海道発祥の木育のすばらしさを表現する創作演舞が披露されました。次の「緑の贈呈」では、北海道の木育の思いが全国へ広がって行くことを願い、全国から選ばれた緑の少年団4団体に記念品の贈呈が行われました。続いて、大会宣言が行われ、次回開催地である大分県知事の挨拶の後、式典閉会となりました。

「エピローグ」では、江差追分の唄と踊り、よさこいソーラン演舞のエンディングアトラクションが披露されました。

また、式典会場の屋内と屋外に「おもてなし広場」が設けられ、森林・林業・木材産業、木育コーナー、観光・物産など、併せて46ブースの出展がありました。

今回の全国育樹祭は、皇族殿下のオンラインご臨席、参加者を約700名に規模縮小するなど、コロナ禍に対応した開催となりました。また、新たな試みとして、YouTubeによる式典のライブ配信、会場にお越し頂けなかった招待者の皆さんはオンライン参加となり、皆さんの映像を会場に映し出すなど、工夫された大会となりました。

なお、今回の式典や併催行事などは、今年度末までWEBで公開されております。



ウェルカムボード



屋内 おもてなしエリア



屋内 おもてなしエリア(木育スペース)



屋外 おもてなしエリア

【併催行事】全国緑の少年団活動発表大会〔10月9日(土) (北海道大学／札幌市)〕

◎「会津若松市立大戸小学校緑の少年団育成会」が緑の育成功労賞を受賞

全国緑の少年団活動発表大会は、全国育樹祭の併催行事として開催され、全国から選出された緑の少年団が活動内容を発表し、みどりの奨励賞の表彰が行われます。全国育樹祭の式典においては、大会会長賞の表彰とこのうち1団体の発表が行われます。

また、緑の少年団の育成に多大な貢献のあった団体や個人が表彰されており、今年度は、会津若松市立大戸小学校緑の少年団育成会が表彰され、遠藤校長先生が代表で表彰式に出席されました。出席された遠藤校長先生から次の感想を寄せて頂きました。

全国緑の少年団活動発表大会 出席コメント

会津若松市立大戸小学校 校長 遠藤 淳

福島県を代表して出席してまいりました。活動発表を聞き、各少年団とも「未来の自分たちの森を守り、共生していくためにできることは何か」を考えながら、それぞれの学校や地域の関係団体が一体となって、体験活動していることに驚きました。また、その体験を通して、子どもたちは、将来、森を守るために活躍してくれると確信しました。

令和3年度安全衛生研修会を開催

福島県森林土木建設業協会は

令和3年十月五日、杉妻会館において令和3年度安全衛生研修会を開催しました。

今年度は労働安全研修として、事業が本格的に稼働する年度の後半を前に、森林土木事業における労働安全対策に関する規制等についてあらためて確認することとし、また、産業保健研修として、建設業界で働いている女性の状況について講義を受けることとしました。今回の研修会は会員企業の管理監督者二六名が受講し、(一社)全国土木施工管理技師会連合会の継続学習制度(CPDS)の認定を受けて受講証明書を発行しました。



受講する会員

〈労働安全研修〉

「森林土木事業における労働災害の発生状況と安全対策の規制」
講師 福島労働局労働基準部健康安全課 安全衛生係長 千葉 光平氏

森林土木事業の現場では必ず支障木に関する作業が発生します。伐木作業等における労働災害は重大事故となる可能性が高いものです。

林業における労働災害による死亡事故は平成二三年以降改善が見られず、死亡事故の約六割はチェーンソーによる伐木作業時に発生しています。その



福島労働局 千葉係長

ため厚生労働省は伐木作業等の規制を改正し、林野庁とも連携して労働災害の防止に取り組んでいます。

この規制は伐木作業を行う全ての業種が対象となるもので、森林土木事業でもこれまで以上の注意が求められています。設計段階や施工時等において、安全管理として行うべき事前準備や現場での安全確保の重要性を認識し、工事にとって不可欠な工程として発注者と共に安全管理の徹底を図って行きましょう。

〈産業保健研修〉

「女性が働きやすいこれからの建設業界のために」
講師 あさかわシステムズ(株)東京支店 東京支店長 村林 篤司氏

女性の社会進出を進めるために二〇一六年に女性活躍推進法が施行され、えるぼし認定(※)等の制度が創られました。

現在、女性の七割が就労している状況です。

しかし、建設業で働く女性の割合は一六割で、そのうちの三七割が事務です。二〇二四年には労働時間の上限が月四五時間とされ、建設業でも女性を活用することが必須と考えられています。

魅力的な職場環境を整え多様性を理解することが生産性の向上に繋がります。建設業に従事する女性の会が

ど、建設業を夢のある職業に変えてゆく取組も行われています。現実的にはそう簡単な取組ではありません。ゼネコンと地場の中小企業ではまだまだ考え方に大きな隔たりがあります。でも、見据えている方向が同じなら、同じ建設業界としてより良い在り方に向かっていくことができると思います。



あさかわシステムズ(株)村林東京支店長

※「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」)に基づき、一定基準を満たす女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。

林経協だより

新たな執行体制へ 令和三年度総会開催

福島県林業経営者協会

福島県林業経営者協会は令和三年九月二八日、福島グリーンパレスにおいて令和三年度総会を開催しました。

開会に先立ち、本年六月一日にご逝去された会長小野好郎氏のご冥福を祈り、参会者全員で一分間の黙祷を捧げました。

開会に当たり福島県林業振興課長矢吹秀明様からご祝辞をいただき、中野副会長を議長として議事を進めました。

議案第一号 令和二年度事業報告及び収支決算を提案どおり承認した後、議案第二号 令和三年度事業計画及び収支予算(案)と議案第三号 令和三年度会費の納入(案)が併せて提案されました。

当林業経営者協会は林業を取り巻く環境の変化に応じながら、「先導的な森林経営」の確立を目指し、今年度も引き続き、組織の強化、林業関係団体との連携、情報の提供、要望活動の実施及び林業担い手の育成

を行うこととし、令和三年度事業計画等を承認しました。

次いで、現役員の任期が今総会をもって終了することから議案第四号 役員の選任について協議し、理事五名、監事二名の新たな役員を選任しました。

さらに、総会に引き続いて開催した臨時理事会において、理事の互選により会長、副会長を選任し、以下のとおり新体制が確立しました。

- 会長 中野 光
- 副会長 佐川廣興 小野勝史
- 理事 緑川幹朗 齋藤卓夫
- 監事 武藤昭一 大谷正洋

新たに選任された中野会長の下、福島県林業経営者協会は林業を取り巻く環境の変化に対応しながら、引き続き地域社会と連携し協会事業の推進に全力で取り組んで参りますので、なお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

講話

総会終了後、来賓としてご出席いただいた一般社団法人日本林業経営者協会 池田直弥専務理事から、最近の林政の動きについてご講話をいただきました。

○新たな森林・林業基本計画

閣議決定された計画は今後、伐採・造林届の厳格な運用や再造林の確実な実施に向けて運用通知等の改正が行われる。

○間伐特措法の改正

本年四月一日から「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が改正施行され、これまでの支援措置が十年間延長されるほか、新たに「特定植栽促進区域」を指定しての特定母樹由来苗木の植栽に対する支援が追加された。

○民法及び不動産登記法の改正

所有者不明土地の発生の予防や円滑・適正な利用等を指すもの。相続登記申請の義務化は三年後、住所等変更登記申請の義務化は五年後に施行される。

○公共建築物における木材利用促進法の改正

議員提案により「公共建築物における木材利用促進法」が改正され、十月一日には「脱炭素社会の実現に

資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行される。最初の「木材の日」(十月八日)には記念シンポジウムが開催される。

○令和四年度林野庁関係予算概算要求及び税制改正要望

今回の要求では森林・林業基本計画に基づく「カーボンニュートラルの実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」が主題。「新しい林業」に向けた林業経営育成対策等を要求。

○国有林における樹木採取権制度の動き

全ての森林管理局で樹木採取区の候補箇所を明示(十箇所)。九月以後樹木採取権者を公募し年明けには決定される見込み。



【講話】池田専務理事

農林事務所・森林組合職員を対象とした 木工教室の指導力向上の取組み

福島県北農林事務所

林業普及指導員 江村 健

1 はじめに

農林事務所の職員や森林組合の職員は、林業祭における木工教室や学校への出前講座など、木工の指導に携わる機会があります。

しかし、木工教室で用いる工具の使い方の「伝え方」や、木工教室の開催形態の別による留意点など、指導するうえで必要となる指導スキルや運営のノウハウについて、習得する機会が少ないのが実状です。

このため、事務所職員及び森林組合職員を対象に、木工教室の指導力向上の取組みを行いました。

2 地区別研修の開催

7月16日に、当事務所の福地主任主査が講師となり、木工教室の指導力向上を目的とした地区別研修を開催しました。

当日は、県北農林事務所職員3名と福島県北森林組合職員8名が参加し、事前調整から当日の運営・指導における要点と、「どこまで達成し、何を伝えるのか、木工教室の目的を明確に持つこと」の重要性について講義を受けた後、参加者が実際に指導を受ける立場となって木工工作を体験しました。

開催形態は教室形式によるものでしたが、工作に没頭していると思った以上に時間の経過が早く、指導者による進捗管理（残り時間の声掛け）の重要性が体感できました。

なお、講義の要点は次のとおりです。



① 開催形態により、できることや注意点、必要な人員が異なる。

	教室形式（例：出前講座）	イベント形式（例：林業祭のブース）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 指導の対象が決まっている 全員の工作の開始と終了の時間が同じで決まっている 	<ul style="list-style-type: none"> 指導の対象が不特定 工作の開始と掛ける時間は参加者の自由
運営の要点	<ul style="list-style-type: none"> 少数の人員で多数を指導可能 比較的自由的な工作が可能 木工キットに限らず時間内に全員に目的を達成してもらうための進捗管理が必要 主催者（例：学校）の要望を聞き取り、こちらの目的も達成できるよう、事前の実施内容のすりあわせが必要 →いくつかの所用時間・内容でパッケージを作り、提案する 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者側で進捗管理は不要 参加者の作業状況がまちまちになるので、対応に多くの人員が必要 木工キットなど決まったものを作らせる方が運営しやすい 参加者を滞留させるのでステージイベント等とのスケジュールの兼ね合い等を主催者（例：イベント運営）と調整する

② 中学生には小学生に話すように、小学生には幼稚園生に話すように、できるだけ平易な言葉で説明する。

③ 木工教室の目的を明確に定め、伝えたい内容を絞り、確実に伝える。

3 指導の実践

9月21日及び28日に福島市立野田小学校で開催された木とのふれあい創出事業の出前講座において、研修を受講した農林事務所職員が講師となり、研修を踏まえた指導の実践を行いました。

実施に当たっては、全ての児童が木材とふれあいながら、時間内に作品を完成できる時間配分を学校に示し、事前に了解を得ることで、図工の単元【のこぎり、金づち】という学校側のニーズを満たしつつ、もりの案内人による森林教室を盛り込むことができました。

また、安全に木材とふれあってもらうため、工具の説明は、児童が安全に鋸と金槌を使う方法に要点を絞り、集中力が持続するよう簡単な質問を投げ掛けながら行うなど、確実に伝える工夫をしました。

終了30分前から残り時間の声掛けを行うことで、大きなけがもなく全員が作品を完成することができ、子供たちからは「楽しかった」、「もっとやりたい」との声が聞くことができました。



4 おわりに

今回の出前講座における実践は、農林事務所職員によるものでしたが、福島県北森林組合の職員も木工教室の講師としての活動を開始しており、今年11月に完成する新事務所において木工教室の開催が計画されています。

県北農林事務所では、引き続き福島県北森林組合と連携し、木工教室指導力向上の取組みを継続していきます。

福島水源林整備事務所だより

「令和3年度から 育成複層林(更新伐) を始めました」

国立研究開発法人
森林研究・整備機構森林整備センター
福島水源林整備事務所

森林整備センターは、育成複層林を平成二二年度から実施してきましたが、昨年度までは水源林造成事業の施業種に更新伐がなかったため、育成複層林の区域を入札により立木販売を行い、その後、造林者が植栽を実施してきました。しかし、造林補助事業と同様に、更新伐が水源林造成事業の施業種として認められたため、令和三年度から「育成複層林(更新伐)」として実施することとなりました。

また、併せて第五期中長期計画(令和三年度から令和七年度)が策定され、スタートしました。この中長期計画でも「既契約については、育成複層林の誘導と、その後の植林を積極的に進め、脱炭素社会の実現にも貢献する」としたところです。

森林整備センターが実施する育成複層林(更新伐)の方法としては、公益的機能の向上に配慮した、小面積でモザイク的に配置した群状伐採(二伐区二(二)以内)又は帯状伐採(帯幅樹高の二倍以内)のいずれかにより、「伐倒から下木の植付までを一連で行う『一貫作業システム』」で実施していくこととしています。

育成複層林の事業実行者は、分収造林契約を結んでいる造林者が伐採区域の周囲測量、伐倒・集材・造材を行い、素材にした丸太は森林整備センターが販売します。

伐採跡地は高性能林業機械を撤去する前に機械(機械が入らないところは人力)で地拵を実施した後、苗木は全てコンテナ苗を使用し、植付を行います。

販売については、市場へ委託する販売又は全ての素材が土場へ置けた場合は、山元での販売を実施します。

福島水源林整備事務所では、育成複層林への取組が遅く、令和二年度から実施していますが、令和二年度は更新伐によるものではないため、立木販売による主伐を実施し、搬出後二年内に植栽を実施するものです。

令和三年度からは、育成複層林(更新伐)に取り組むことになりましたが、実施にあたり職員を始め造林者も経験が殆どないため、現場での打合せに時間を要したものの、漸く事業実施に漕ぎ着けました。

今後、管内で事業箇所が増える中で、問題点も幾つか出てきました。

- ① 一貫作業システムでの実施とは言え、管内は冬に降雪があるため、年度内の植栽が出来ない地域が多いこと。(特に奥羽山系と会津地方)
 - ② 契約地が奥地であるため大型のトラックが土場まで入らない所が多いこと。
 - ③ 作業道が狭く、高性能林業機械が、造材作業を行う場所が殆どないこと。(土場が殆ど無い)
 - ④ 一契約地の単年度事業量に限りがあり、大面積の契約地では長期間に渡ること。
 - ⑤ 路網の整備が遅れているため、作業道等の設置と伐採が同時並行となり、事業完了に遅れるが生じること。
- 以上のような問題点が幾つかあるものの、今年度から事業がスタートしたわけですが、経験を積み重ね、問題点を解決していきながら事業を進めたいと思います。
- 今後、本事業が増大する中で、関係する造林者及び林業団体等のご協力をお願いします。



【育成複層林の事例】(熊本水源林整備事務所 人吉市)

フォレストだより

昨今のキャンプブームと、コロナ禍でのフォレスト・エコ・ライフの実践状況

公益財団法人 ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

日本のキャンプブームは、一九六〇年代の教育・レジャーキャンプ黎明期から、一九九〇年代後半から二〇〇〇年代前半までの第一次オートキャンプブームを経て、二〇一〇年代前半から始まり現在まで続く第二次オートキャンプブームとなっています。「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」は、第一次オートキャンプブーム中の一九九八年に、森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進、実践を図り「自然との共生」思想の普及に寄与することを実現するためにオープンしました。二〇一一年三月の東日本大震災と原発事故の影響から利用低迷期に入りましたが、次第に回復し二〇一六年には震災前の利用実績に戻り、二〇一九年には過去最高の利用実績となりました。

現在の空前のオートキャンプブームは、キャンプが「コロナ禍」を避けたレジャー形態であることも要因の一つですが、それはこの二二年のことで、ブームの主たる要因は、インターネットによる情報の拡充と、SNSによる個人からの情報発信の拡大であるといわれています。

以前は、必要なキャンプ情報や知識を得るためには、雑誌や専門誌、経験者からのレクチャーを受けることが中心でしたが、今はインターネットの情報で、いつでもどこでも知ることができます。キャンプ場の評判や予約、キャンプ用品の使い方やキャンプの楽しみ方まで、動画で見ることができ、更にSNSでは、映える写真や動画が発信され、キャンプ意欲が駆り立てられます。

キャンパーの傾向は、グループキャンプが減り、一〜二人の少人数キャンプが増えました。また、土曜日の利用はもちろん、金曜日や月曜日に休みを取り連泊にされる方や、平日利用も増えています。更に少人数

数キャンパーのリピート利用が増え、月に複数回お越し頂ける方も多い状況です。

その一方でキャンプマナーの悪化も問題になっています。初心者キャンパーのマナー違反(マナーを知らない、知っていて違反する)、自粛生活から解放されて羽を伸ばしすぎるキャンプ経験者のマナー違反が目立ちます。最近のネット情報では、キャンプの魅力を伝えるサイトの他に、知らないで行っているマナー違反のような情報サイトも増えています。

昨年春からのコロナ禍において、休業要請の他に自主的に利用の制限を継続し、現在は最大七〇哲受人数でご利用頂いている状況ではありますが、フォレストパークあだたらの特色である「森林環境教育」「森林ボランティアの養成」「森林文化に触れる体験」「子供たちが森

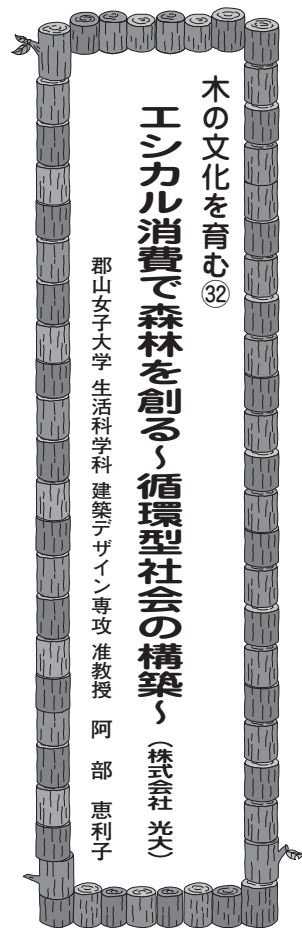
と触れ合えるイベント」などは、全国からのオートキャンプ場利用者をはじめ、県内の学校・教育団体やご家族の皆さんにご参加いただいています。今後もコロナ感染症対策を徹底しながら、皆さんに福島県の森林の魅力を発信していきたいと思えます。



木の文化を育む³²

エシカル消費で森林を創る〜循環型社会の構築〜 (株式会社光)

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子



○はじめに

近年、日本においても人・社会・地域・環境に配慮したエシカル消費に対する認知度が少しずつ高まってきています。地球規模の環境問題に対する警鐘が鳴らされている今日、私たち一人ひとりの消費行動が世界中の様々な課題解決につながる糸口となつていきます。

○環境に配慮したモノづくり

二〇二一年、創業五〇周年を迎えた株式会社 光大(本宮市)は、「人と森と未来をつなぐ」をコンセプトに製品の開発・デザインから製造・販売に至るまで、すべての工程を自社で行っています。環境に配慮した製品づくりの一環として、二〇〇五年には森林認証制度の中では世界で最も厳しい基準とされているFSC®認証制度のCOC認証を東北の木工場ですべて取得しました。また、二〇一八年には水回り用品、食器「ひのきぷら」がグッドデザイン賞を受賞しています。この製品は「松バイオマスプラスチック」を使用し

た商品で、自然素材の配合により、通常のプラスチック製品に比べ二酸化炭素を五〇割削減することができ、松に含まれる天然成分の非常に高い抗菌作用は、ヌメリや生ごみの臭いを軽減するため、衛生管理し易い水回り用品として、また安心安全な子ども用食器として好評を得ています。

○持続可能な森林をつくる

福島原発事故による風評被害を回避するために、株式会社 光大 代表取締役 根本昌明さんは一〇一二年より海外販売事業を展開していま

す。北米及び西欧各国を訪問した根本さんは、諸外国と日本の消費者の環境に対する意識の違いを感じていたこともあり、福島県の木材業界が直面している様々な課題に向き合い、持続可能な森林を創るための活動として、「エシカル消費の開発」を思いついたそうです。

福島県サプライチェーン推進協議会のコーディネーターを務めている

根本さんは、同協会関係者と事業性や社会性について議論を重ね、私企業の利益追求活動でなく、この活動が社会公共性を担保するために、社団法人の設立が必要と意見が一致し、一般財団法人モクティ倶楽部の設立に至りました。

○一般社団法人モクティ倶楽部

一般社団法人モクティ倶楽部では、エシカル消費商品を開発し、市場に流通させることで、その売り上げの一部を伐採後の森の再造林と育林活動に活用します。

森林保有者から最終消費者までのステークホルダーが購買活動代金の一部を同倶楽部に寄付をし、その資金を基に伐採した森に再造林と育林を毎年一鈴ずつ行っていく活動です。また、この活動は森から販売店までのトレーサビリティが明瞭となる仕組みとなっています。

○今後の展開

短期的には伐採した森に毎年五月から六月にかけて一鈴の再造林活動を継続し、関係事務所の事業継続に寄与すると共に、再造林率を高め、森林荒廃を防ぐ活動を行っていきます。中期的には、再造林した森が世界的な森林認証制度の一つであるFSC®認証制度のFM認証を取得でき、関わる木材流通・加工業者もCOC認証を取得できるようにしていきます。

す。FSC®認証を取得することで、海外市場へもスムーズに参入することを可能にします。

○商品開発と販路拡大

開発したエシカル消費商品は全国的な販路拡大を目指し、第五七回 JAPAN DIY HOMECENTER SHOWに出展しました。出展した商品は、福島県産材を使用した、地域連携の共同開発によるものです。こうしたエシカル消費商品の開発が、今後も一般社団法人モクティ倶楽部の活動を活性化していきます。

○まとめ

エシカル消費商品を購入する事が、より良い森林循環ネットワークに繋がります。エシカル消費で森林を創る。今、私たちに求められている課題ではないでしょうか。



第57回JAPAN DIY HOMECENTER SHOWに出展
《株光大 地域連携による共同開発》

株式会社芳賀沼製作(南会津町): 縦ログハーフ商品
株式会社マストロジェット(南会津町): DIYパーツ商品
公立大学法人 会津大学短期大学部デザイン学科: 木製玩具

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(2021年8月15日現在)

(単位：㎡当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	並	スギ	9 (9~10)	0	(0~0)		10 (10~10)	0	9 (9~10)	0	
		10~14	4.00	並	スギ	15 (15~16)	0	(0~0)		14 (13~16)	0	15 (13~16)	0
	中	14~22	3.00	並	スギ	17 (15~18)	1	14 (14~14)	0	18 (15~21)	△1	17 (14~21)	0
				並	ヒノキ	20 (18~23)	0	(0~0)		24 (22~26)	0	22 (18~26)	0
		6.00	並	スギ	19 (15~22)	0	(0~0)		22 (21~23)	0	20 (15~23)	2	
			並	ヒノキ	28 (28~29)	0	(0~0)		30 (29~30)	1	29 (28~30)	0	
			並	スギ	15 (15~16)	0	11 (10~13)	0	15 (13~16)	0	14 (10~16)	0	
			並	スギ	15 (14~15)	0	11 (10~12)	0	15 (14~17)	1	14 (10~17)	1	
	20~28	3.65	並	スギ	15 (15~16)	0	11 (10~13)	0	15 (13~16)	0	14 (10~16)	0	
		4.00	並	スギ	15 (14~15)	0	11 (10~12)	0	15 (14~17)	1	14 (10~17)	1	
	外材	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)		(0~0)		35 (35~35)	2	35 (35~35)	2
				並	米マツ	(0~0)		36 (36~36)	0	35 (35~35)	0	36 (35~36)	0
28以下		3.80	並	エゾマツ	(0~0)		(0~0)		33 (33~33)	1	33 (33~33)	1	
			並	アカマツ	(0~0)		(0~0)		33 (33~33)	1	33 (33~33)	1	
パルプ用材			並	マツ	7 (7~7)	0	(0~0)		7 (7~7)	0	7 (7~7)	0	
			並	広葉樹	10 (10~10)	0	(0~0)		(0~0)		10 (10~10)	0	

七月の原木市場への入荷量は、前月比一六割減（前年比五〇割増）の二二、一七五立方メートルとなっている。
 販売量は、前月比一六割減（前年比四〇割増）の二二、一九八立方メートルとなっている。
 八月の価格は強保合いとなっている。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	0 (0~0)	0	7 (6~8)	0
	13~14		並	カラマツ	0 (0~0)	0	8 (7~8)	0
	16以上		並	カラマツ	0 (0~0)	△13	10 (8~11)	1

注) 1. 前月差の△印は値下りを示す。
 2. () 内は各地域の価格幅、() 外は各地域の平均価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
 4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

「あなたの趣味は？」と尋ねられたら、上位にくるのが「旅」。日常と違う場所の風を感じ、土地のものを食し、風景を目に焼き付ける…嗚呼、怨めしコロナめ！
 そんなある日、FMいわきさんからオンラインツアーのお誘いを受け、パーソナリティがいわきのあちこちを案内する二時間のツアーに参加することになりました。
 まず、二日前におみやげが到着。梨、お野菜、焼きドーナツ、それと旅のしおり。あら素敵、玉手箱みたい。当日は雨模様でしたが、宇宙石〜小名浜ディクルーズ〜三和ふれあい市場（直売所）〜ペール・ノエル（お菓子屋さん）〜いわき回廊美術館〜マルウチ誓子梨園を、事前収録と生中継の映像を組み合わせ、パーソナリティの爆笑トークや生産者さんとの掛け合いと共に、オンラインでぐるぐる巡りました。現場主義の私ですが、予想以上に楽しかったのです。



絶景！爆笑！いわきオンラインツアー

いわき農林事務所企画部 藤原 かおり

「あなたの趣味は？」と尋ねられたら、上位にくるのが「旅」。日常と違う場所の風を感じ、土地のものを食し、風景を目に焼き付ける…嗚呼、怨めしコロナめ！
 そんなある日、FMいわきさんからオンラインツアーのお誘いを受け、パーソナリティがいわきのあちこちを案内する二時間のツアーに参加することになりました。
 まず、二日前におみやげが到着。梨、お野菜、焼きドーナツ、それと旅のしおり。あら素敵、玉手箱みたい。当日は雨模様でしたが、宇宙石〜小名浜ディクルーズ〜三和ふれあい市場（直売所）〜ペール・ノエル（お菓子屋さん）〜いわき回廊美術館〜マルウチ誓子梨園を、事前収録と生中継の映像を組み合わせ、パーソナリティの爆笑トークや生産者さんとの掛け合いと共に、オンラインでぐるぐる巡りました。現場主義の私ですが、予想以上に楽しかったのです。



はなしの
ひろば

リンゴ

十一月になると、いつも福島の密入りフジリンゴを楽しみにしてくれていた千葉の友人がいた。彼女は、一人暮らしで、在職中にマンションを買い、退職後の人生もまた楽しみにしていたものだった。その当時、定年退職まであと六ヶ月余りだったが、退職の一ヶ月前に体調を崩し、その二ヶ月後に亡くなってしまった。末期の肺癌だった。亡くなった後、お兄さんから「妹は、食事もとれなくなっていました。リンゴをすってあげたら、おいしい、おいしいと言って、逝ってしまいました。」とお葉書をいただいた。二〇年経った今でも、密入りのフジが出回ると、必ず赤いリンゴをひとつつ丁寧に磨いて、仏壇にお供えする。ひとつのリンゴを眺めながら、春に咲く花はあんなに白いのに、なんてきれいな赤色だろう...と。

十一月にはいると、木々の葉は、紅葉から落葉へ。稲刈りを終えた田は、その体を休めている。そして、思うように鳴けなくなった秋の虫たちは、静かに息絶えていく。秋の深まりとともに、目に見えて姿を変えていく音やものたち。そんな自然の流れから、秋が深まっていくとだんだん自分の内に「氣」を向け、心の底に納めていくようになる。今年も、また、ひとつの赤いリンゴから思いを馳せてみる。

今朝は、晩秋の雨だ。濃淡深淺な灰色の雲が空全体を覆っているが、出勤の車で二〇分も走ると、山の麓から雲がゆつくり上っていくのが見える。少しずつ明るくなってきた。もうすぐ、雨もあがりそうだ。(都)

表紙の写真



「里山の守り人」

第17回ふくしま森林・林業写真コンクール
最優秀賞 (福島県知事賞)
受賞者 黒澤 文さん (白河市)
撮影場所: 白河市表郷

編集

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会

発行人

飯沼 隆
陽光社印刷株式会社
(定価 一〇〇円)

お知らせコーナー

令和3年度ふくしまの未来を育む
森と住まいのポイント事業
の申請を受け付けています。 **先着順**



福島県産木材や森林認証材を使用して住宅を建設(新築・増改築・購入)する建築主に、県の登録商品と交換できるポイント(1ポイント1円相当)を交付します。

森林認証材とは

森林認証制度に基づき、独立した第三者機関により適切な森林経営が行われていると認証された、県内の森林から生産された木材です。持続可能な森林経営に貢献する環境・社会・経済に優しい木材です。

最大60万円分相当のポイントをプレゼント

福島県産木材を規定量使用するとプレゼント!	➡ 20~50万ポイント
さらに森林認証材を2分の1以上使用すると	➡ 10万ポイントプラス

- 〈申請の期間〉 令和3年7月1日(木)から令和4年2月25日(金)まで
 〈交換商品〉 ○福島県産品 (農林水産品・加工食品・木材製品・工芸品・その他)
 ○商品券 (全国型・地域型)

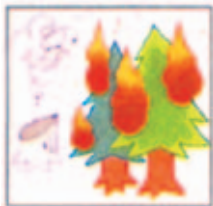
問い合わせ
申請窓口

福島県木材協同組合連合会 TEL 024-523-3307
 詳しくはホームページ **福島県木連** 検索
 (http://www.fmokuren.jp/)をご覧ください



備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)
- または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ
グラップルプロセッサ

GP-35B

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

製品情報



傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- ・最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカッタ解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材
- ・GP-8 コントローラを搭載
- ・新開発のスタッドローラ(オプション)

For the future with forest



イワフジ工業株式会社

<http://www.iwafuji.co.jp/>



- (南東北支店) 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
- (本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
- (支 店) 札幌・東北・南東北・関東・中部・関西・中四国・九州

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリーンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シートハイバリア

ハチ退治

ハチノックL (巢処理用スプレー)
ハチノックS (携帯用スプレー)

新商品

猪レスSTOPテープ

ヒルノックWスプレー

ヒルノックW



レインボー薬品株式会社

東京都台東区上野1-19-10 お問い合わせ TEL. 03(6740)7777 平日 9:00~17:00 (土日・祝日は休み)



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW



SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1